

愛媛県新居浜警察署協議会会議録
(令和5年度第2回)

日時	令和5年11月2日（木曜日）午後2時00分～午後3時40分	
出席者	1 警察署協議会側 会長以下委員10人 2 警察署側 署長以下幹部職員等11人 3 来賓 小野公安委員	
議事概要	1 公安委員挨拶 (1) 警察活動に対する謝辞 (2) 情報共有と協力体制の確保 2 会長挨拶 (1) 警察活動に対する謝辞 (2) 積極的な情報共有 3 署長挨拶 (1) 警察活動への支援や協力に対する謝辞 (2) 諮問の概要説明 4 業務推進結果等の説明 令和5年6月～令和5年9月までの業務推進結果及び令和5年10月～令和6年1月までの業務推進計画について、各課長が説明した。 5 諮問及び答申	
	諮問	答申
	「速度取締り指針」について	速度取締りの指針について、道路交通を分析したうえで策定されたことが分かった。取締りを推進して交通事故を減らしてもらいたい。 可搬式オービス（速度まもるくん）を活用するなどして生活道路である狭路における速度取締りも実施してはどうか。 国道11号バイパスの速度取締りと合わせて、県道13号の速度取締りも行ってほしい。

6 質疑・応答

【委員】

拾得された動物の中にイグアナがいたようだが飼い主は見つかったのか。

【会計管理官】

見つかっていない。

飼育が困難な動物であり、とべ動物園に保管を依頼している。

【委員】

現金の拾得が相当額あるようだが、持ち主に返還されているのか。

【会計管理官】

拾得物として処理するにあたり、遺失者が判明すれば遺失者に返還し、遺失者が判明しない場合に拾得者が所有権を取得した場合は、拾得者に交付される。

遺失者が判明せず、拾得者が権利を放棄した場合には、県に帰属することになる。

【委員】

防災無線を聞いていると、行方不明者が多いように感じるが、行方不明者は見つかっているのか。

【生安課長】

防災無線で放送した行方不明者については、発見されれば防災無線でお知らせしている。

今年度は現在のところ、防災無線で放送した行方不明者で発見されていないのは1人だけである。

【委員】

交通規制の道路標示が消えかかっているところがあり危険を感じることもある。

このような危険箇所について把握した場合、どのような措置をとっているのか。

【交通調査官】

道路標示には交通規制に関する標示とそれ以外の交通の円滑等を目的とした標示があり、警察では交通規制に関するものを主に管理している。

パトロール中に摩耗した道路標示を発見した場合、横断歩道等の警察が管理する道路標示については本部主管課の交通規制課がとりまとめて工事の要望・発注等の手続きをすることになるのでご了承願いたい。

また外側線等の道路管理者が管理する標示が摩耗している情報があれば、道路管理者に情報提供している。

【委員】

交通危険箇所等を地図上にまとめたハザードマップのようなものを作ることができないか。

議
事
概
要

【交通調査官】

愛媛県警察では、「まもるナビ」というアプリケーションを公開しており、防犯情報や交通情報などを地図上に表示する機能も備えているのでよろしければ活用していただきたい。

【委員】

LED信号機はとても見やすいと感じる。従来の信号機を全てLEDに変えることはできないか。

【署長】

現在、愛媛県内の信号機のおおむね70パーセントがLED式となっている。

経済的にも電気料金や耐用年数の長さから、順次LED化される予定である。

7 公安委員講評

警務課の業務報告にもあったとおり、人材の確保と育成は組織の維持に必要不可欠である。署においては積極的に取組を推進していただき、協議会においてもぜひご支援を賜りたい。

また、生活安全課の業務報告によれば少年非行が増加傾向にあるとの分析結果であった。少年の健全育成は犯罪の抑止に重要であると考ええる。

諮問にもあったように速度取締りには交通事故を抑止する効果があると思うので、交通状況を分析し、取締りを推進してもらいたい。

8 その他

会議終了後、各委員は柔道・剣道の訓練を視察した。

新居浜警察署協議会開催状況



柔道・剣道訓練視察状況

